

# 木造住宅等の耐震化を支援しています

二本松市



昭和56年5月以前に着工した住宅は旧耐震基準で建てられているため、現在の基準を満たすよう、対象住宅の耐震化を推奨しています。

昭和56年（1981年）5月以前に建てられた木造住宅が対象です

補助

## 1 木造住宅の耐震診断

耐震診断 自己負担額  
+  
補強計画 **6～9** 千円



※面積に応じて自己負担額が変わります

補助

## 2 木造住宅の耐震改修

一般改修 最大 **115** 万円補助  
現地建替

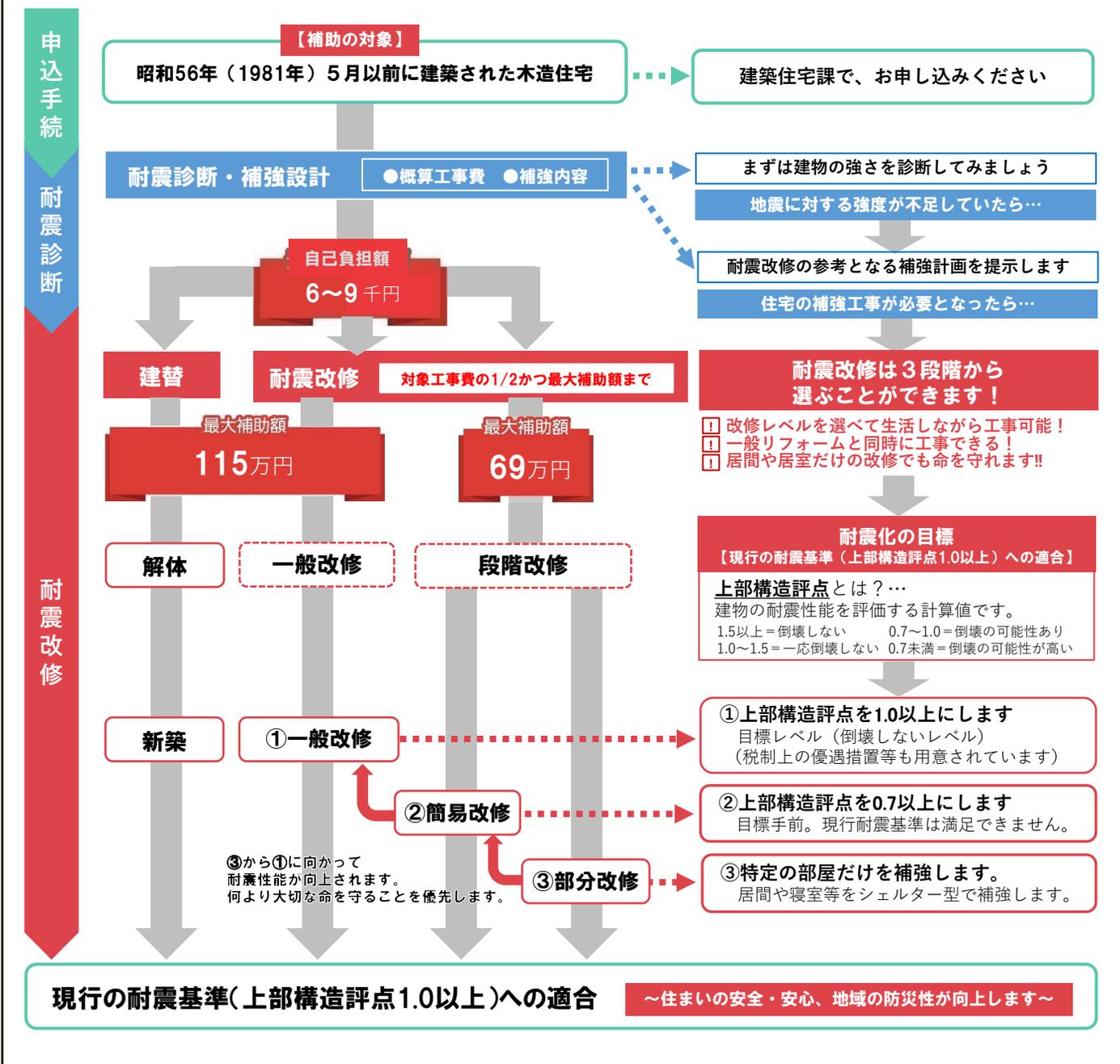
段階改修 最大 **69** 万円補助



## 二本松市木造住宅耐震化支援事業

お問い合わせ先：建設部 建築住宅課 電話：0243-55-5133

# 木造住宅耐震化支援事業の流れ



**補助 3** 危険ブロック塀等の除却

解体撤去 最大 **10万円**補助



**ブロック塀の安全対策にも補助します！**

まずは、自己点検をしてみませんか？

**点検項目**

- 塀は高すぎないか？
- 塀の厚さは十分か？
- 控え壁はあるか？
- 基礎はあるか？
- 塀は健全か？

出典：パンフレット「地震からわが家を守ろう」日本建築防災協会2013.1より